

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-9083(P2022-9083A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-167983(P2021-167983)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/40(2006.01)

10

B 6 5 D 85/86(2006.01)

B 6 5 D 75/36(2006.01)

B 3 2 B 27/30(2006.01)

【F I】

B 6 5 D 65/40 D

B 6 5 D 85/86 3 0 0

B 6 5 D 75/36

B 3 2 B 27/30

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材層と、中間層と、シーラント層とがこの順に積層し、当該シーラント層によりキャリアテープをシールするために用いられる、カバーテープであって、

30

前記シーラント層の厚み(μm)は、前記カバーテープ全体の厚み(μm)に対して、0.001～0.03であって、以下の成分(A)、(B)を含むシーラント層形成用の樹脂組成物から形成され、

(A)スチレン系樹脂

(B)ポリ(メタ)アクリル酸誘導体

成分(A)中のスチレン含有率は15質量%以上である、カバーテープ。

【請求項2】

成分(A)が、(A-1)スチレン系ポリマーまたは(A-2)スチレン系オリゴマーである、請求項1に記載のカバーテープ。

【請求項3】

成分(A-1)が、スチレン-オレフィン共重合体である、請求項2に記載のカバーテープ。

【請求項4】

成分(B)が、以下の成分(B-1)、(B-2)およびこれらのうち少なくとも一方を用いた共重合体である、請求項1または2に記載のカバーテープ。

(B-1)アクリル酸またはメタクリル酸

(B-2)(メタ)アクリル酸エステル

【請求項5】

成分(B-2)が、(メタ)アクリル酸メチル、(メタ)アクリル酸エチル、(メタ)アクリル酸プロピル、(メタ)アクリル酸ブチル、(メタ)アクリル酸イソブチル、(メタ)

40

50

) アクリル酸ヘキシル、および(メタ)アクリル酸エチルヘキシルの中から選ばれる1種または2種以上である、請求項4に記載のカバーテープ。

【請求項6】

成分(B)の含有量に対する、成分(A)の含有量[(A)/(B)]が、0.015以上である、請求項1乃至5いずれか1項に記載のカバーテープ。

【請求項7】

前記シーラント層が、さらに(C)帯電防止剤を含む、請求項1乃至6いずれか1項に記載のカバーテープ。

【請求項8】

前記シーラント層の前記中間層側の面上の任意の位置に、さらに補強層を含有する、請求項1乃至7いずれか1項に記載のカバーテープ。 10

【請求項9】

前記シーラント層の厚みは、0.01~5μmである、請求項1乃至8いずれか1項に記載のカバーテープ。

【請求項10】

電子部品が格納されたキャリアテープと、  
当該キャリアテープ上に前記シーラント層よりシールされた請求項1乃至9いずれか1項に記載のカバーテープと、  
を備える電子部品包装体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

以上、本発明の実施形態について述べたが、これらは本発明の例示であり、上記以外の様々な構成を採用することができる。また、本発明は上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれる。

以下、参考形態の例を付記する。

1. 基材層と、中間層と、シーラント層とがこの順に積層し、当該シーラント層によりキャリアテープをシールするために用いられる、カバーテープであって、

前記シーラント層は以下の成分(A)、(B)を含み、

(A)スチレン系樹脂

(B)ポリ(メタ)アクリル酸誘導体

成分(A)中のスチレン含有率は15質量%以上である、カバーテープ。

2. 成分(A)が、(A-1)スチレン系ポリマーまたは(A-2)スチレン系オリゴマーである、1.に記載のカバーテープ。

3. 成分(A-1)が、スチレン-オレフィン共重合体である、2.に記載のカバーテープ。

4. 成分(B)が、以下の成分(B-1)、(B-2)およびこれらのうち少なくとも一方を用いた共重合体である、1.または2.に記載のカバーテープ。 40

(B-1)アクリル酸またはメタクリル酸

(B-2)(メタ)アクリル酸エステル

5. 成分(B-2)が、(メタ)アクリル酸メチル、(メタ)アクリル酸エチル、(メタ)アクリル酸プロピル、(メタ)アクリル酸ブチル、(メタ)アクリル酸イソブチル、(メタ)アクリル酸ヘキシル、および(メタ)アクリル酸エチルヘキシルの中から選ばれる1種または2種以上である、4.に記載のカバーテープ。

6. 成分(B)の含有量に対する、成分(A)の含有量[(A)/(B)]が、0.015以上である、1.乃至5.いずれか1つに記載のカバーテープ。

7. 前記シーラント層が、さらに(C)帯電防止剤を含む、1.乃至6.いずれか1つ

20

30

40

50

に記載のカバーテープ。

8. 前記シーラント層の前記中間層側の面上の任意の位置に、さらに補強層を含有する  
、1. 乃至 7. いずれか 1 つに記載のカバーテープ。

9. 電子部品が格納されたキャリアテープと、

当該キャリアテープ上に前記シーラント層よりシールされた 1. 乃至 8. いずれか 1 つ  
に記載のカバーテープと、  
を備える電子部品包装体。

10

20

30

40

50